福島県議会タブレット端末賃貸借仕様書
（令和９年４月～令和１４年３月の５年間）

1　賃貸借物件

物件名	数量	規格
タブレット端末	95 台	メーカー：Apple Japan 型番：iPad Air（M４）（Wi-Fi+Cellular 対応モデル） 記憶容量：256GB 端末色：特に指定しないが、全て同一色とすること。 画面サイズ：13 インチ

2　賃貸借物件に付与する通信回線等要件

次の要件を満たす通信回線等について、賃貸借物件（タブレット端末 95 台）に付与し、利用可能な状態等とすること。

項目	要件
通信回線	(1)　LTE 及び 5G で使用できることを前提として、通信回線を用意すること。 (2)　１回線当たりの月額通信容量は 5GB とし、通信容量の上限を超えた場合は 128kbps の速度規制がかかること。 (3)　データ通信回線の定額料金プランであること。 なお、容量超過に伴う追加費用の発生は不可とする。 (4)　ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料変動に伴う、通信費の月額金額に変動がないこと。 (5)　通信回線が利用不能または不安定であることにより、利用に支障が生じる場合は、改善計画の立案とその説明を行うこと。 また、電波状況が芳しくないことが発見された場合、迅速に対応し、電波状況の改善を図ること。改善については受注者側の費用負担とし計画すること。 (6)　管理者が任意の Web ブラウザを用いて、インターネット接続制御サービスの管理者機能が利用可能であること。 (7)　当該管理者機能を用いて行うインターネット接続制御について、制御を行う対象を一括で設定することが可能であること。 (8)　前日までの回線毎使用データ量等の利用状況を管理者がブラウザ等を用いてサイト上で閲覧可能であること。 (9)　回線のデータ通信機能によるインターネット接続については、管理者があらかじめ定めるコンテンツカテゴリーに対して、ブロックやアクセス制限等のフィルタリング機能を有すること。 (10) 電気通信事業法第９条に規定された総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であり、本業務で使用される通信ネットワークは移動通信サービスに係る無線局を自ら開設・運用・保守をしている者により提供されるものであること。 (11) 災害対策として、広範囲のエリアカバー可能な基地局を有し、かつ、日本国内において当該基地局のサービス運用実績を有すること。

メール機能	(1)　クラウド型のサービスであること。 (2)　Windows11 搭載パソコンのブラウザからも、その機能が利用可能であること。 (3)　各種 ID 及び機能ごとに、アクセス権限の設定が可能であること。 (4)　タブレット端末ごとに付与されたメールアカウントにより、メールを送受信することが可能であること。 (5)　メール着信を知らせる機能があること。 (6)　メールアカウントを持つ利用者、全てに添付ファイル付きで同報発信が可能であること。 (7)　ウイルスメール及びスパムメール対策がなされていること。
Web 検索システム	日本国内で一般的に使われている Web 検索システムを提供すること。 ただし、iPadOS に Web 検索システムが標準搭載されている場合には、この限りではない。
チャットツール	(1)　アカウントの登録及び変更並びに削除は管理者が行い、限定した運用が可能であること。 (2)　管理者は、各アカウントが利用可能な通信機器の制限が可能であること。 (3)　管理者は、各アカウントのログの確認が可能であること。 (4)　iOS、iPadOS、Android、Windows、MacOS に対応していること。 (5)　パソコン、タブレット端末、スマートフォンに対応していること。 (6)　テキストチャットを基本とし、メッセージへの画像及び音声、動画ファイル並びに位置情報の添付が行えること。 (7)　各アカウントのメッセージの未読及び既読の判別が可能であること。
セキュリティ機能	(1)　迷惑メール対策が講じられていること。 (2)　危険 Wi-Fi 対策が講じられていること。 (3)　危険サイト対策が講じられていること。 (4)　データ保管 BOX のウイルススキャンが可能であること。
タブレット端末管理（MDM）サービス	(1)　管理者が通常使用しているパソコンをＭＤＭ管理機として、管理対象端末の状態を分かりやすく表示する管理画面であること。 (2)　管理画面は Web ブラウザ対応であり、その Web ブラウザを用いて、タブレット端末管理サービスの管理者機能が利用可能であること。 (3)　(2)については、利用に当たり、管理者が通常使用しているパソコンへのソフトウェアのインストール等の作業が不要であること。 (4)　当該管理者機能を用いて行う管理対象端末を一括で設定することが可能であること。 (5)　遠隔管理機能は、次の条件を満たすこと。 ①　盗難及び紛失時に、回線に対し、管理者が行う遠隔操作により、利用中断及び利用中断の解除が可能であること。 ②　盗難及び紛失時に、タブレット端末に対し、管理者が行う遠隔操作により、画面のロック及び端末初期化が可能であること。 ③　iPadOS のバージョン情報、インストール済みアプリケーション（バージョンを含む）情報が取得可能であること ④　管理者が指定するアプリについて、これを配布又はインストール不可能とすることが可能であること。 (6)　管理画面及び各種マニュアルは日本語対応であること。

タブレット端末の補償オプション	(1)　水漏れ、紛失等のトラブル時、速やかに発注者へ交換端末を届けること。 (2)　交換端末については、原則、同一機種、同一カラー、同一容量のものとする。 　なお、在庫不足等により提供できない場合には、受注者が機種、カラー等を選定し、発注者の同意を得ること。その際には、必要なアプリも含めてインストールして納品すること。 (3)　水濡れ、全損、紛失、盗難、破損、故障を補償範囲とすること。 (4)　タブレット端末の紛失や盗難時に、管理者又は利用者からの連絡により以下のとおり対応すること。 　また、連絡受付窓口として 24 時間 365 日のサービスデスクを用意し、電話にて対応すること。 ①　初期化 ②　画面操作のロック及びロック解除 ③　回線利用の一時停止及び利用再開

3　初期設定

賃貸借物件の納入に際し、以下の作業を実施すること。

(1) 作業前に作業計画書を作成し、発注者と事前に協議すること。

(2) 管理台帳を作成すること。

(3) 管理番号のラベルを貼付すること。

(4) 発注者が指定する全ての機能、アプリケーションのインストール、ホーム画面、ブックマーク等の設定を行うこと。

(5) 発注者が別途調達する「クラウド型ファイル管理システム」のアプリケーションのインストール及び設定を行うこと。

(6) その他必要な事項は、発注者と受注者が協議の上、決定すること。

4　賃貸借期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日までとする。

賃貸借物件に付与する通信回線等についても、同期間利用可能とすること。

5　納入場所

福島県議会事務局総務課

6　賃借料の支払い

原則として、各月定額支払いとする。

ただし、初期設定に係る費用は初月、通信回線等の利用に係る費用は各年度の各月の賃貸料に含むものとするため、令和９年度初月支払額のみ他の月の支払額とは異なる。

各月の支払額については、原則、発注者と受注者による協議の上で決定するが、各年度において支払可能限度額が存在するため、最終的には発注者の指示に従うこと。

7　守秘義務

(1) 受注者は、本業務の実施に関し知り得た事項について、他に漏らしてはならない。また、許可を得ずに、複製及び改変してはならない。

(2) 受注者は、この契約における業務に従事している者に対し、在職中及び退職後において、作業上知り得た事項の秘密保持業務を遵守させるよう必要な措置を講じなければならない。

(3) 上記(1)及び(2)の規定については、本業務を完了し、又は解除した後であっても、な

おその効力を有するものとする。

(4) 本業務のため発注者から提供された情報等については、業務完了後、速やかに発注者に返還するか、発注者の指示に従い処理するものとする。

(5) 本業務の一部を第三者及び代理店等に委託して実施させる場合は、当該者は受注者と同様の秘密保持義務を負うものとする。

8　その他

(1) 本業務の履行に当たっては、次の関係法令を遵守すること。

① 電波法及びこれに基づく政令並びに省令等

② 電気通信事業法及びこれに基づく政令並びに省令等

(2) 本業務において不明な点や、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。